

呉市指定管理者制度運用ガイドライン(案)について

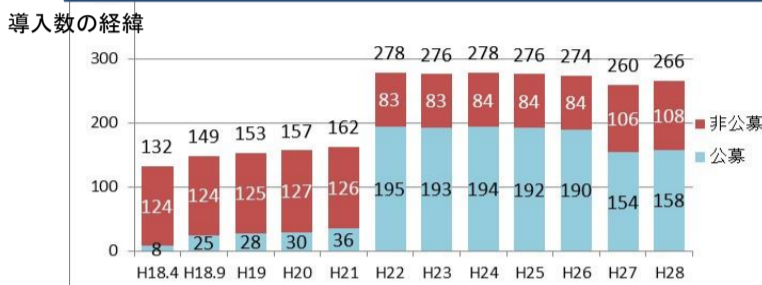
1 ガイドライン策定の趣旨

指定管理者制度運用の考え方、標準的な運用方法を示すとともに、今後の制度運用に成果指標、指定更新時の選定におけるインセンティブの付与などの手法を導入し、一層の市民サービスの向上と、効果的、効率的な指定管理者制度の運用を目指すため「指定管理者制度運用ガイドライン」を策定します。

これまで

「呉市指定管理者制度移行計画（H18策定、H21改定）」

各施設管理部署が制度導入
半数以上の施設が10年経過



これから

ガイドラインを策定し、
統一的な運用方針を示す。

- 運用を見直し、より効果的、効率的な手法を導入する。
- 事務処理の統一指針を公開し、情報を共有する。
- 民間の能力を活用するため、民間事業者が参入しやすく、能力を発揮できる制度運用を目指す。
- 施設の管理運営に活用する。

2 ガイドライン(案)の主な内容

内容

第1章 指定管理者制度の概要

第2章 指定管理者制度導入に当たっての基本的な考え方

第3章 条例の改正等

第4章 指定管理者募集要項の作成

第5章 指定管理業務仕様書の作成

第6章 指定管理者の公募と候補者の選定

第7章 指定管理者の指定

第8章 指定管理業務の実施

第9章 関係法令等

第10章 参考(通知・計画等)

主な内容

期待する役割(成果)の明確化

- ・指定管理者に「期待する役割(成果)」を募集要項や仕様書、協定書に明記します。
→ 数値化した指標(成果指標)を設定し、モニタリングなどによる検証を行う際に目標達成の計測を容易にします。

インセンティブとペナルティ

- ・モニタリング評価の総合評価結果等を、加減点(インセンティブとペナルティ)として次期選定(更新等)時に反映させる制度を導入します。
→ 指定管理者の創意工夫や経営努力に対する意欲の向上等を図ります。

利用者等の安全の確保

- ・法定点検を含む定期的な点検の実施を明記します。
→ 利用者等の安全の確保と施設の長寿命化を図ります。

債務負担行為の設定

- ・指定管理期間中における指定管理料の限度額について、債務負担行為を設定するため議会へ議案を提出します。
→ 事務処理を見直します。

リスクに応じた責任分担

- ・あらかじめ想定されるリスクを明確にし、リスクに応じた責任分担を検討します。
- ・指定管理者は、指定管理者向けの「損害賠償責任保険」に加入するよう明記します。
→ リスクに対する適切な責任分担を担保します。

外部監査

- ・市と契約を締結した包括外部監査人が必要であると認めるとき、指定管理者の出納その他管理業務について監査を実施します。

3 今後の運用について

ガイドライン策定後、呉市ホームページで公開し、制度の運用について周知を図ります。
今後、実際に運用していく中で生じる課題等については、随時検討を行い、改訂、充実を図っていきます。